

札幌駅・大通駅周辺地域 都市再生緊急整備協議会

1 会議の概要

(1) 会議の名称

札幌駅・大通駅周辺地域 都市再生緊急整備協議会

(2) 開催日時

平成 24 年 5 月 15 日（火）14：00～15：40

(3) 開催場所

ホテルオークラ札幌 フォンテーヌ（札幌市中央区南 1 条西 5 丁目）

2 会議要旨

○札幌駅・大通駅周辺地域 都市再生緊急整備協議会の設立について

(1) 出席者紹介・あいさつ

(2) 特定都市再生緊急整備地域の制度概要等について

(3) 都市再生緊急整備地域協議会の設立について

- ・協議会規約（案）について（資料Ⅰ－②）

→原案のとおり決定。協議会が設立。会長は内閣総理大臣。

- ・会長職務代理者の指名について

→地域活性化担当大臣を指名。

- ・議長の選任について

→札幌市副市長を互選により選任。協議会設立後、法第 19 条第 7 項に基づく会議を開催。

○第 1 回 札幌駅・大通駅周辺地域都市再生緊急整備協議会 会議

(1) 札幌市の特定都市再生緊急整備地域について（資料Ⅱ－①）

(2) 札幌市の国際競争力等の現状について（資料Ⅱ－②）

(3) 整備計画の策定について（資料Ⅱ－③）

→原案を一部修正の上決定

(4) 幹事会の設置について（資料Ⅱ－④）

→原案のとおり決定

(5) その他（都市再生安全確保計画制度について）